

令和5年度 第2回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和5年6月29日(木) 午前10時00分～11時55分
- 2 場 所 府中市中央文化センター 第1講堂
- 3 出席委員 12名(50音順)  
河西委員、加藤委員、島村委員、鈴木委員、中山委員、廣瀬委員、松崎委員、峯委員、  
村越委員、吉木委員、和田委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 3名  
青柳委員、松木委員、山本委員
- 5 出席職員  
柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長(兼)生活福祉課長  
<高齢者支援課>  
金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、  
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、長岡高齢者支援課主査、  
正木事務職員、梶原事務職員、好本事務職員  
<介護保険課>  
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、  
小島介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、安藤施設担当主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容
  - (1) 本日の会議について
  - (2) 次期計画の策定に向けて
    - ア 次期計画策定にあたっての課題整理
    - イ 次期計画の構成案
    - ウ 次期計画の体系の見直し
  - (3) 府中市地域包括支援センターの運営状況について
  - (4) その他
- 8 配付資料
  - 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
  - 資料2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の策定にあたっての  
課題整理
  - 資料3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)構成案

- 資料4-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直しについて
- 資料4-2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）体系案
- 資料5 府中市地域包括支援センターの運営状況について

## 9 全文録

○事務局 皆様お待たせいたしました。定刻となりました。第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を始めさせていただきます。本日は、ご多忙のところ出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに、事務局より本日の協議会員の出席状況をご報告いたします。本日は現時点で10名の委員にご出席いただいております。出席が過半数に達しておりますので協議会規則第四条第二項により、会議は有効に成立しますことをご報告いたします。なお、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。あわせてご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

○事務局 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、【次第】

次に、資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

次に、資料2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定にあたっての課題整理

次に、資料3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）構成案

次に、資料4-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直しについて

次に、資料4-2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）体系案

最後に、資料5 府中市地域包括支援センターの運営状況についてでございます。

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 皆さま、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

まず前回議事録の確定をしたいと思っております。委員の皆様には事前にメールにて、送付されておりますが何か修正等あったでしょうか。

○事務局 はい、会長。一度、案を送付以降、ご連絡をいただき、一部修正を行いました。その後、改めて送付した後の修正のコメントはございませんでした。そのため、今回改めて配付しておりません。

○会長 ありがとうございます。修正できているということで、本日、この場を持って前回の議事録を確定します。今後、事務局において市政情報公開室、あるいはホームページで公開することとします。

続いてお手元の次第に従って議事を進めていきたいと思っております。

## (1) 本日の会議について

○事務局 それでは、本日の会議について、資料1をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、はじめに、資料の左側、計画推進等協議会の下段にあります第9期計画の策定準備の左から2番目にある赤い枠のなかをご覧ください。1点目に、前回協議会でご報告した各種調査結果等から整理した課題や、次期計画の骨子となります基本理念や基本目標、施策の体系の案について、ご説明いたします。

2点目に、中段にあります、地域包括支援センター運営協議会として、地域包括支援センターの令和4年度事業報告と令和5年度の計画について、ご報告及びご説明をいたします。

3点目に、その他として、次回の協議会の開催についてご案内いたします。また、円滑に議事を進行するため、各資料の説明を部分的に省略いたしますことにご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。次期計画の骨子について、地域包括支援センターの運営状況について委員からの、意見の確認をしたいということでした。

それでは、事務局から説明があった、本日の会議についての質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事2に入ります。次期計画の策定に向けて、事務局より説明をお願いします。

## (2) 次期計画策定のための調査結果について

○事務局 それでは、議題の2、次期計画の策定に向けてにつきましてご説明いたします。

初めに、【資料2】府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定にあたっての課題整理をご覧ください。まず、本資料の説明をいたします。上段左には現行の第8期計画に記載されている課題と対応方針を記載しています。現状は、8期計画の中でこの課題と対応方針に基づく91の事業を推進しているところです。

次に、その1つ右の地域特性ですが、国、都、府中市それぞれの視点から高齢者数の見込みなどを示しています。

次に、その1つ右のアンケート調査ですが、昨年度に市民、事業所に対して実施した9種類の調査結果から見えた課題を示しています。8期計画策定に向けた調査でも見られた課題のほか、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と居宅サービス利用者調査では「③身近な地域での生きがいの推進」、介護支援専門員調査では「①認知症患者のサービス利用の促進」などが新たな課題として見えました。また、今回初めて実施をした介護人材実態調査からは、「①介護職員の高齢化」が課題として明らかになりました。

次に、下段には、国の基本方針を記載しています。左側は8期計画における基本事項を、右側には社会保障審議会介護保険部会での議論を踏まえ、本年3月に国が示した9期計画の基本的な考え方を、主な見直し点として示しています。9期計画では、「1. 介護サービス基盤の計画的な整備」、「2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」、「3.

地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」の3点が挙げられています。最後に、右端には、次期計画に向けての課題を示しています。アンケート調査の結果や国の基本方針等を踏まえ、29項目に整理しています。新たに「⑭包括的な相談支援体制の充実」を加えるとともに、8期計画では消費者被害とセットになっていた災害対策を、「⑯災害への対策の充実」として単独の課題として整理しました。また、その他表現の変更をしました。

続いて、【資料3】府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）構成案をご覧ください。こちらには、9期計画の構成案を、8期計画と比較する形で記載しています。

真ん中の「第9期計画の構成案」の列をご覧ください。9期計画の構成は、8期計画と同様のものを予定しており、第1章は、「計画の策定に当たって」として、本計画の策定の趣旨、本計画の位置づけ、計画の対象機関等を記載いたします。なお、高齢者人口がピークを迎えると推計されている2040年を見据えた展望も記載する予定です。第2章は、「現状と課題」として、高齢者や介護保険制度を取り巻く状況、アンケート調査や地域ケア会議から把握した現状と課題等を記載し、最後に資料2で整理した各課題に対する対応方針を記載いたします。第3章は、「計画の基本的な考え方」として、計画の基本理念や基本目標等を記載いたします。なお、9期計画の基本理念は、高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで「心身の健康」、「住み慣れた地域で暮らす」、「安心して暮らす」の3点が特に大切であることから、8期計画と同じく「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」としています。また、基本目標も8期計画と同様に、基本理念の中にある「いきいき」、「住み慣れた地域」、「安心」という3つのキーワードと、その土台となる「介護保険制度の持続可能性」の4つの視点で設定することとし、基本目標1は「心と体がいきいきとしている」、2は「住み慣れた地域で暮らしている」、3は「安心して暮らしている」、4は「必要な介護保険サービスを適切に利用できている」としています。第4章は、「基本理念の実現に向けて」として、4つの基本目標ごとに整理して、基本理念を実現するための施策と具体的な事業を記載いたします。第5章は、「介護保険事業の財政見通し」として、9期計画期間中のサービス等の利用見込み量、第1号被保険者の介護保険料等を記載いたします。第6章は、「計画の推進に向けて」として、計画の評価方法や地域課題の把握方法等の体制、都や他自治体、庁内の関係部局との連携について記載いたします。また、最後に資料として、市内の地域資源、今回実施したアンケート調査の概要、用語集等を掲載いたします。

続いて、【資料4-1】府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直しについて、をご覧ください。こちらは、現行の8期計画と次期9期計画の基本目標、対応方針及び施策の体系を比較した表です。

基本目標と対応方針は、8期計画と同様です。施策は、先ほど資料2でご説明した課題に対応する形で整理しており、そのため、新たに「⑭包括的な相談支援体制の充実」を追加するとともに、8期計画では「⑮災害、消費者被害への対策の充実」としていたところから、消費者被害の部分を「⑮高齢者の権利擁護体制の強化」に移行し、残った部分を「⑯災害への対策の充実」としてまとめています。また、⑫、⑳、㉑は文言のみの変更です。

なお、これらにより、施策は8期計画から一つ増え、全部で29項目となる予定です。

最後に【資料4-2】府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）体系案をご覧ください。こちらは資料4-1でお示しした各施策に紐づく具体的な事業を記載したものです。事業につきましては、8期計画の内容を基本としつつ、アンケート調査の結果や国の基本方針等を踏まえ、必要な内容を追加、変更等しています。なお、追加や修正したものは赤字で、削除したものは青字で示しております。左から4列目の「事業」の欄をご覧ください。赤字や青字の箇所のうち、主なものをご説明いたします。

施策の「①高齢者の社会参加の促進」のなかにあります「高齢者の移動等の円滑化の促進」は、令和6年度中に「移動等円滑化促進方針」等を策定し、以降はその方針等に基づき高齢者を含む市民の移動等を円滑にするための取組を進めていく予定としていることから、新規事業として追加するものです。

次に、施策の「④介護予防の推進」の中にあります青字の「地域デイサービス事業（ほっとサロン）」と「介護予防コーディネート事業」をご覧ください。この二つは、地域包括支援センターが行う介護予防事業の一環として行っていることから、介護予防コーディネート事業の一つ上の「介護予防事業」と統合しております。

次に、施策の「⑦高齢者の住まいの安定的な確保」のなかにあります青字の「高齢者住宅の運営」をご覧ください。この事業は、高齢者住宅も公営住宅として設置しているものであることから、その下の「公営住宅の管理運営・高齢者入居枠の確保」と統合しております。

次に、施策の「⑫介護者への情報提供と支援」のなかにあります「介護者への情報提供」をご覧ください。8期計画では「ワークライフバランスの推進」としておりましたが、内容を限定せず、より広範な取組となるように変更するものです。

次に、裏面に移りまして施策の「⑭包括的な相談支援体制の充実」をご覧ください。この施策は先ほどもご説明したとおり9期計画で新たに追加するもので、具体的な取組として「福祉総合相談窓口の設置」と「地域福祉コーディネーターの配置」を設定するものです。

次に、その下の施策の「⑮高齢者の権利擁護体制の強化」のなかにあります「消費者被害の防止」をご覧ください。この事業は、8期計画では「災害、消費者被害への対策の充実」という施策の中に位置付けられていたものですが、消費者被害対策は、高齢者の権利擁護の視点で取り組まれることが多いものであり、また、災害対策単独で施策を立てたい考えがあることから、移行をするものです。

次に、施策の「⑳適時・適切な医療・介護等の提供」をご覧ください。この施策は、8期計画では「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」としていたところですが、国の「新オレンジプラン」において、医療・介護等の提供と介護者への支援が別の項目として分けて整理されていることを踏まえ、介護者への支援に関連する「認知症カフェ・認知症緊急ショートステイ」を施策㉑にするとともに、「認知症緊急ショートステイ」を「チームオレンジ」に置き換えたものです。

最後に、施策の「㉘介護人材の確保」のなかにあります「介護現場の業務改善に向けた普及・促進」と「多様な人材確保の支援」は、国の基本方針等の内容を踏まえ、表現を修

正するものです。

合計事業数は91項目で、8期計画と同数でございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

内容は、事務局から次期計画の策定にむけての説明がありました。資料2として課題の整理、資料3として構成案、8期計画との比較をしております。資料4-1、4-2として、体系の見直しという形で提案がありました。これを分析し、委員の皆様方に意見をいただき、9期の基本的な考え方になるため、ぜひ、ご意見等をお願いいたします。何かご意見、確認等ございますか。

○委員 すでに言葉の中に入っているかもしれませんが、やはり介護現場の職員の方々の業務改善に向けた促進という言葉が、資料4-2の2枚目⑳に入っていますが、今回災害級のコロナ対応いうところで、本当に皆さん心身ともに大変な対応をされていたと思い、業務改善はもちろんです。メンタルヘルスケアに対しての何かきちんとした整備、取組が必要と思いました。ケースもコロナ禍や、亡くなる方の対応ということも含め、そのあたりが項目に入るとよいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局 ご指摘いただいております、介護人材の関係につきまして、本市も委員がおっしゃるように、昨今のコロナの関係や、諸々の事業所さんにおける対応も、市に様々な形で報告が上がってきている現状であります。従業員の方への負担というのは、今回のコロナの関係におきましては、多大な業務負担、それに関してはとてつもなく大きな負担ということは、市の方としても認識しております。介護人材の確保の中の介護現場の業務改善にむけた普及・促進というところに関してですが、それについても、従業員の方の負担の軽減や、ストレスチェックなど、健康面も踏まえて、事業のところで大枠で書かれておりますが、その他の細かい実施の内容につきましては、そのようなことも視野に入れて、具体的な事業の実施の取組に関しては、今後資料としても策定事業の展開を考えており、お話しいただいた点についても検討します。また、従業員の方に関しての管理者の方等への従業員の管理に関する研修なども、必要に応じて㉑番にも書かれております、「業務運営に資するための研修会の実施」などの所においても、従業員もしくは管理者に向けた研修会等を検討していきたいと考えております。以上です。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。そのほか、お願いします。

○委員 資料4-2、担当課が単独の課になっている部分と、2つ3つと書かれて担当する課がわかれているというところがあり、きちんと連携を取る方法などを計画していただきたいです。うちの管轄ではないということも多いため、連携していくことをよろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。担当課が複数表記されているものにつきましては、同じ分野で期待される事業を複数、実施しているということで、併記になっているということです。この部分につきましても、事業ごとにきちんと連携が図れるように計画の進捗管理を通じて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○会長 ありがとうございます。是非、きちんと連携が取れるようお願いしたいと思います。その他何か、質問・確認等ございますか。

○委員 9期の計画体系の資料4-2でも示しているが、⑮高齢者の権利擁護体制の強化を残していただきたいと思います。養護老人ホームへの入所措置というところで、府中市内にも養護老人ホームがあり、対象となる方は軽減している状況ではないと捉えております。その中でもより措置の対象となる方に対し、養護老人ホームの必要性も含めて残していただいている状況としてあり、是非是非、生活困窮をしていらっしゃる方の中には、経済的に待てない方も多くいらっしゃると思います。それに関しても9期により活用として残していただければと思います。

○会長 ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。その他、何かございますか。

○委員 2つあり、1つは、資料2ですが、下の方、国の基本方針というところの第9期計画に向けての主な見直し点の真ん中の2①地域共生社会の実現の三つ目・重層的支援体制整備事業の多機関共同連携がまだこれからというふうに認識しております。あまり時間的にないところまで来ているという認識です。現行の府中市としてこの辺りをお聞きするかは別として、少し確認をさせていただきます。

2点目に、資料3、第9期計画の構成案の第3章、1(3)「自助・互助・共助・公助」の視点について、今回、防災・災害の方のキーワードと独立された新たに、それに絡んでなのですが、厚労省の4つの助があるわけです。自助・互助・共助・公助、私は本来の認識はありましたが、内閣府発信のため、自助・共助・公助の三つの助しかないのです。これは、果たして計画の中に入れられた時に市民の方にどのように説明することが、一番わかりやすいのかと。我々も委員で、委員として問われたときにしっかりと説明をする責任があると思います。その辺の事務局案といいますか、今この場でなくても結構ですが、これから構築していけばよいかも知れませんが、ここの分野だけではなく、防災機器管理課を中心とした方々と情報交換をきちんとしていただければ、市民に対する説明責任も果たしていけるのかと思っています。この場でなくても結構です。今後の検討課題ということでお願いします。

○会長 ありがとうございます。こちらについて事務局、お願いしたいと思います。

○事務局 まず1点目の重層的支援体制の推進の件につきましては、生活福祉課に福祉総合相談の窓口を現状設置しています。そちらを核としつつ各分野の相談部署と連携をし、また関係機関も連携、設置し、取り組もうと考えております。高齢者福祉の我々に取りましては、生活福祉課の動きと考え方を合わせまして、推進を具体的に考えております。

続いて2つ目の件です。誤字のご指摘ありがとうございます。おっしゃられたとおり、間違いでございまして、公助は「おおやけ」でございまして。こちら計画の方で「自助・互助・共助・公助」になっているが、災害時の方では「自助・共助・公助」になっており、まさにその通りでございまして。この計画につきましては厚生労働省が「自助・互助・共助・公助」4つの分け方を現状維持しているため、そのように記載させていただいております。市民の方に対して発信する際に4つにわかれているものと、3つに分けたものが混在するのは大変にわかりづらい部分もございまして。まずは、我々関係部署の職員が正確にそこを整理して理解するとともに発信する際には混乱が生じないような表現を使うように努めてまいりたいと思います。

○委員 多機関共同連携事業に関する具体的な進捗というのは、これからという理解でよろしいですか。そこだけ聞かせてください。

○事務局 現状では、各分野に係る機関と連携を進めていることではございますが、今後重層的支援体制を進めていくにあたりましては、現状、各分野で連携して、それぞれ整理して重層的支援に対する共同連携を進めてまいりたいと考えております。

○会長 よろしいですか。その他、何か。

では、私の方から今の流れを。資料2の国の基本指針、「3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」というところで、「介護経営の協働化、大規模化」ということでありますが、どういうことかといいますと、今までの社会福祉法人は、いろいろありますが、小さいところが一緒に合併してやりなさいと、いうことだと思っております。これについて府中市はどのように考えているのか。わたし自身は小さいところがたくさんあり、いろいろな特徴があるため、それでうまく運営すれば一番よいと思っておりますが、それについて一つお願いしたいです。

それからもう一つ、資料4-2の後半のところ、4. 必要な介護保険サービスを適切に利用できているかということで、<sup>28</sup>介護人材の確保の中に赤く出ていますが、いわゆる、介護の業務改善の事業ということでICTの利用というような流れになっています。それについて、府中市はどのように考えているのか。ICTを使い、とりわけ業務改善し、効率化を図っていかうということではございます。それを含めて、どのような形で、これを使っていくかを含めて確認をさせていただけたらと思っております。

○事務局 資料2の国の基本指針、「3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」というところで、「介護経営の協働化、大規模化」の部分ですが、こちらに関しては何か特別に相談ということが今現在、具体的に寄せられているということではないです。例えば、法人等でなかなか人材交流というところでの人事異動ができ

ず、その中で大規模化、あるいは連携推進法人のような形でできないかという話で頂戴しているところがあります。具体的な話をしているところではない中、今後、介護人材の確保といった面で、大きな課題を抱える中では、今後、高齢者人口も増え、このような問題は、具体的な課題となってくるところで捉えています。

2 件目の ICT の活用というところに関してですが、1 点目の課題の根幹と重なると思いますが、介護人材の確保といったところでは新たな課題としても資料 2 の方でも介護職員の高齢化がある中では人材確保という個人的な考え方になってしまうかもしれませんが、なかなか限界があるのではないかと捉えているところではございます。その中で、やはり ICT というものの活用を始める中で、介護現場の効率化を挙げリンクした課題解決を市として調整できないかということで取組に結んでいきたいと捉えております。

○会長 ありがとうございます。他にありませんか。

○委員 3つありまして、資料 2 の地域包括ケアを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上というところで、介護の生産性というところがピンと来ないのですが、府中市では介護の生産性向上ということは、具体的にどのようなことを捉えているかということが 1 点です。

それから、資料 4-2、2、(5) 介護者支援の充実のところですが、介護者の中にはヤングケアラーが問題になっています。多分介護者支援の中にその対象として、ヤングケアラーが入ると思いますが、府中市はヤングケアラーの取組を、とても積極的にされていると思うが、そうすると高齢者支援課だけでなく、子どもの関係のところや、学校の関係のところも、連携していかなければならないと思うのですが、その点いかがですか。

それから (3) 住まいと生活支援の一体的な推進、⑦ 高齢者の住まいの安定的な確保ですが、住まいもですが、空き家問題もかなり問題になっていて、高齢者が住んでいて亡くなった後の空き家のことは、この計画の中とは違うのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。事務局、3つ質問ございました。よろしく願いいたします。

○事務局 1つ目の質問に関して、私の方から話しをさせていただきたいと思います。まず 1つ目の介護現場の生産性の向上についてですが、こちらは先ほどお話に上がっております、介護現場における現場の従業員の方々の実際の業務の効率化や、利便性の部分などが、一例としてあげられます。例えば、生産性の向上例としては、先程会長がおっしゃいましたような、ICT 化や電子の申請など、今までは紙媒体や、人為的なものを電子化によって、今までの従来業務内容にとらわれず、新たな取組を行うことで、各介護現場の方がより限られた、お忙しい時間の中でも効率的に業務に遂行できるようなものを目指していくという形で、この生産性の向上というものが広く示しているのとあります。

○事務局 2点目と3点目のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず 2点目のヤングケアラーに関するものでございますが、高齢者保健福祉計画・介護

保険事業計画では施策の（５）介護者への支援の充実に含んで、整備していくものと考えております。ヤングケアラーの対策については、子ども家庭部が中心となって、本市では進めております。そちらの取組で、現状、ヤングケアラーの実態把握を進めているところですが、合わせて庁内の関係部署との連携ということで、会議の徹底を進めているところでございます。どちらも子ども家庭部のほか、高齢者福祉の部署、障害者福祉の部署、教育の部署などが参画をする予定になっております。

最後に３点目の空き家についてですが、本市におきましては生活環境の部署において空き家対策の計画を進めているところでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ヤングケアラーの担当課としては高齢者支援課なのでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 この計画において、介護者への支援の担当課は高齢者支援課となっているのは、計画上はヤングケアラーを含む、介護者への支援と致しまして進めていくものと考えております。この計画の担当課では高齢者支援課というように、進めさせていただいているところであります。

○会長 その他、何かありますか。

○委員 資料４－２の裏面、３（６）⑯災害への対策の充実のところですが、今回、消費者被害権利擁護などで一本化になったということですが、最近介護サービス利用者連絡協議会などで、防災危機管理課に風水害の講演をお願いし、水害によって水没しているような状況をシミュレーションでご説明頂き現実的にひどい状況になるとご提示いただきました。計画上の支援する項目では体制の整備や連携、BCPの策定支援という形になってはいますが福祉避難所や施設関連では、特養同士の連携も既存であると聞いてはいますが、実用に足りていない状況、会議での話し合いもないことから現実的ではない状況です。また、実質施設の方も在宅の方もはげ下の人たちは、はげ上に逃げるしかないというように、防災危機管理課の方からお話いただき、やはり現状では対応できないとんでもないことになるのだと認識しております。はげ上の文化センターを避難所にしていて受け入れるということにしていますが、受入れないものも正直見えている。そこは明らかになってきていると思います。その上では、現状その体制の整備や、今の事業の文言だけだと多分対応ができないのではないかと考えています。それ以外にも依然進んでいない地震だとか災害の対策の充実ということも視野に入れなければいけないと思います。その点については、計画を立てるうえでこの点だけでは足りないと思います。その点について府中市の考えをお伺いしたいです。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局 ありがとうございます。災害の対策につきましては、本市は、地域防災計画に基づきまして防災関係の部署が中心となって進めているところでございます。そこで今具体的にお話がありました福祉避難所の件や、文化センターの臨時避難所の運営についての検討がなされているのですが、現状、災害対策受援応援計画が定まり、その具体的な動きを関係部署で打ち合わせながら詰めていくことになっております。この計画におきましては、災害対策全体についてではなく、その中で高齢者福祉の部署として抜粋して計画にあげさせていただいているところになります。

○事務局 只今のご質問の中で介護サービス事業者連絡協議会の皆さまと市の方で、令和2年度に風水害時における災害の協定を提携させていただきました。それに基づきまして各避難の必要な方につきましては、事業者の方でいわゆる個別避難計画のようなものを作成していただいて、それに基づいてもし多摩川が氾濫する恐れがあるような場合ことがあれば、事業所さんの方ではけ上の避難所の方へお連れをいただくというようなスキームは作らせていただいております。なかなか利用者もご理解いただくのに時間がかかるということもお聞きしているため、今後、個別の計画をどのように広げていくかが課題と思っております。それから特養始め、福祉避難所も指定しているところでございますが、風水害と、地震とでは対応が違うため、避難所のあり方については、今後の整備が必要というところでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他、何かございますか。

○委員 全体的にはアンケート調査から反映されたよいものができていると感じております。毎回人材確保というところ、資料4-2、「介護現場の業務改善」で介護現場といえ、非常に職種は様々で、ICTという言葉も出ましたが、電子化をするということは、非常にやりやすいことかもしれないが、相談員さんは非常に助かるわけです。ただ一方で介護現場にいる介護員たちの食事介助、排泄介助、入浴介助は、今も昔も変わらないわけで、ずっとやっているのです。そのような意味では、現場の介護員、相談員、管理者、その職種を分けながら具体的に何ができるかということを考えていかないとICT化で書類が電子化されても、介護員が増える、府中市の特養、府中市のデイサービス、府中市の福祉の現場で働きたいという人が、実際に増えなければ、業務改善にはならないのです。記録の電子化というものは、各事業で進んでいると思いますが、そのような意味では幅広い介護現場の業務を分けて考える必要があると思っております。

あと災害のところですが、個別の案件になってしまいますが、協力体制をもっと作らなければいけないと私自身も思っていて、命を助ける計画案はできているのですが、例えば府中市よつや苑ですと、下のボイラーが潰れてしまうとその後の生活が何週間でできなくなるのかというところが課題であり、もしくは法人の施設にどの程度、利用者さん80人を振り分けられるのかというところが課題かと思っております。水は48時間出るということですが、その後の生活でお湯が出ないとなると、二階に逃げたところで生活が成り立たない。そこをどのようにするかというふうに考えているところです。

○会長 ありがとうございます。何か、この意見についてありますか。

○事務局 ありがとうございます。介護人材の確保については ICT の部分でできること、できないことは、もちろんあることは承知しており、その中で、人が介助するものというところで、そこで何か変わりにできるところ、できないところはあるのですが、根本として ICT 関係の導入にあたっては、周知や最初の導入の部分で、最初から大変だからやめておこうということのないような形で、使って便利であるというところを、現場の方にご理解いただきながら導入をし、その中で業務改善できるものを出し、その中で業務改善につなげていけるとよいと捉えております。

2点目の災害の施設の状況にあたりましては、やはりそれぞれ個々の事業所の状況ということがあることは認識しています。その中で先程の避難所のお話をさせていただく中で、状況を捉えながら避難確保の部分に課題があることは十分認識しているため、防災危機管理課と連携していきながら先に進めていけたらと考えています。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。府中市内の多摩総合医療センターでは、ICT で仕組みが出来上がっていると聞いています。わざわざ1件1件病院に電話をし、受け入れ可能ですかということではなく、仕組みの中で、このような患者さんがいます、どこかの病院で受け入れ可能ですか、レ点チェックを入れ、一斉配信をし、手を上げた病院さんがすぐ受け入れるという仕組みができていて、ということなんです。今日、包括の方も来ていますが、例えば居宅のケアマネジャーさんは、1件1件デイサービス、ショートステイを探す電話の作業をしているわけです。そのようなところを含めて、府中市の病院はその仕組みがかなり進んでいるという情報もあります。是非ケアマネジャーさんの作業を減らすという意味でも、新しい仕組みを検討して行くのは良いかとは思っています。

○会長 ありがとうございます。今も含めて医療と介護の連携ということでございますが、何かございますか。

○委員 この課題はずっと改善されないまま来ているのですけれども。実際問題、医療機関、今 MCS を使って推進するように医師会はしているのですが、導入しているところも少ないです。ケアマネジャーさんが、なかなか参入できていない。訪問看護、薬局、医療機関はある程度 MCS を使って24時間連絡が取れるようになっていますが、実際、ケアマネジャーさんから連絡できる施設が少ないです。そのようなところが問題だと思います。

○事務局 MCS につきましては医師会のみならず、府中市としても推進をしていく考えでございます。実際 MCS を使っていらっしゃる事業所が増えない背景には MCS を提供している会社さんが定めているルールがあり、そこがネックになっている。具体的に言うと、個人単位の ID でなければ登録できない、事業所単位での登録ができないというものになっております。こちらにつきまして、府中市では他市の事例や、提供している会社と相談をさ

せていただいて、府中市の運用ルールを定め、その運用ルールの中で適用して行くようなことを考えております。今後、そのルールの整理を進めて、MCS を活用する事業所数の増加につなげていきたいと考えております。

○会長 はい、ありがとうございます。次回以降、具体的に資料 3、4 を中心に検討しながら、最終的に 9 期計画の策定をしていくという流れでやっていきます。皆様一度確認をしていただいて、次回以降にその構築をしていただきたいと思います。それでもよろしいでしょうか。ご意見があれば、後でまとめて意見を伺います。

それでは議題の 3 府中市地域包括支援センターの運営状況について事務局より説明をお願いします。

### (3) 府中市地域包括支援センターの運営状況について

○事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料 5 の「府中市地域包括支援センターの運営状況について」をご覧ください。

初めに、1 の目的でございますが、地域包括支援センターの運営状況の確認は、本協議会が兼ねている地域包括支援センター運営協議会の機能の一つとして実施するもので、この事業報告と計画を確認、評価することで、センター運営の公正性、中立性を確保することが目的となっております。

次に、3 の地域包括支援センターが担う主な業務でございますが、地域包括支援センターの必須事業となっている「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」及び「介護予防ケアマネジメント」を含む 8 つの業務がございます。

4 の地域包括支援センターの分布状況でございますが、各包括のおおよその位置と令和 5 年 4 月 1 日時点の高齢者数と高齢化率を記載しています。

表紙をめくって頂きますと、泉苑から順番に各包括の令和 4 年度の事業報告と本年度の事業計画をまとめております。

続いて、24 ページをご覧ください。このページからは補足資料の一つ目の「令和 4 年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料」として、各包括の活動状況・相談件数や会議等の開催状況などを数値として記載しております。

続いて、28 ページご欄ください。このページからは補足資料の二つ目の「令和 4 年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告」として、高齢者支援課が直接、または社会福祉協議会に委託して行っている取組等の実績を記載しております。

私からの説明は以上ですが、本日は地域包括支援センターのセンター長に臨席していただいておりますので、令和 4 年度の報告と令和 5 年度の計画について、各センターの状況を順にお話しいただきます。自己紹介を含め、各センター 3 分程度でお願いします。

では、前列の「包括泉苑」から「包括かたまち」、後列に移りまして「包括しんまち」から「包括みなみ町」の順に説明をお願いします。

○会長 私からも時間を極力遵守いただくようご協力をお願いします。

○地域包括支援センター泉苑 泉苑からお伝えしたい事業として、4つに絞りお伝えいたします。

1つ目は権利擁護業務です。昨年度も、虐待が疑われるケース対応が非常に多い1年でした。虐待通報表を活用して、迅速に市とも情報共有をするようにしました。また、担当地区ケア会議も積極的に開催し、そのケースの進捗状況もセンター内で定期的に確認するようにしました。今年度についても、引き続き通報表を活用しながら、関係機関と連携して対応していきたいと思っています。また身寄りのない認知症の方も非常に多いので、必要に応じて成年後見制度の活用を進めていきたいと思っています。

2つ目は認知症対策事業です。前年度に関しては、小学校で2か所、中学校で1か所、認知症サポーター養成講座を開催することができました。中学校においては、数年、開催できていませんでしたので、これを機に定期的に開催することを相互に確認しています。また「認知症安心ガイド」を利用して、地域向けの講座を2回ほど開催しました。今年度については、中学校での養成講座を定着していきたいと考えております。それ以外にも若い世代の方々に対する講座も積極的に開催したいと考えています。また、支え合いネットの名簿を活用した講座も開催していきたいと考えており、その開催を機に、ボランティアの人材発掘等も積極的に行っていきたいと思っています。

3つ目は地域包括支援ネットワーク構築です。前年度は、地域支援連絡会を、感染対策を講じた上で、担当エリア内6町のうち5町で、対面形式で開催いたしました。コロナ禍での地域活動や課題等を共有することができたと思っています。今年度も、引き続き感染対策を講じた上で、各町で地域支援連絡会を開催し、顔の見える関係性を深めていきたいと思っています。また、地域の自治会等にも参加させていただき、つながりの再構築を図ってまいりたいと考えております。

4つ目は介護予防事業です。先年度は未把握者事業において、予防事業担当者のみならず、包括職員全体で個別訪問を行いました。実態把握とともに包括支援センターのPRをしています。また介護予防講座において、ICT普及という観点で講座を開催し、必要に応じて個別対応を行っています。今年度も引き続き、積極的に行う予定です。

○地域包括支援センターよつや苑 よつや苑は、現在、相談担当6名と予防担当4名の計画10名で業務に当たっています。

相談業務については、虐待通報や医療連携事案等、緊急を要する相談が連日入っている状況です。職員のスキルが求められるケースも多くありますが、朝夕に行っているミーティングの他、随時情報共有と相談をしながら迅速な対応を心がけております。また、8050問題をはじめとして、相談内容が複雑化している印象もありますので、職員の資質向上にも力を入れています。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、研修や勉強会の機会も増えておりますので、積極的に参加し、他の職員にフィードバックすることで、チーム力の向上を図ってまいります。また、相談業務においては、他職種連携の重要性を注視しております。昨年度はMCSの活用を始め、府中市他職種研修会の開催にも関わらせていただきました。今年度も引き続き、情報交換会や研修会を開催して、顔の見える関係性づくりを目指してまいります。

次に、昨年度開催した高齢者地域支援連絡会において、民生委員、自治会長、シニアク

ラブの会長から共通して挙げられた地域課題として、「活動主体が高齢化しており、後継者がいない」ということが挙げられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、若年層への周知活動も重要だと思っておりますので、今年度は幅広い世代に向けた活動に、より力を入れてまいります。具体的には企業や小中学校での認知症サポーター養成講座の開催や文化センターで行われるお祭りにも、周知活動を目的として参加を予定しています。その他の地域のイベントにも積極的に参加、協力してまいります。

最後に、短期集中予防サービスについてですが、当包括支援センターから昨年度のモデル事業に計6名が参加しました。その経験を踏まえ、地域住民のセルフマネジメントを促す事業として、非常に期待できるものだと捉えています。社会資源の充実や地域住民、関係機関への周知等いくつかの課題があることも感じています。時間がかかるかもしれませんが、意見を出し合って協議しながら、よりよい形で事業が定着するように努めてまいります。

○地域包括支援センターあさひ苑 昨年度の報告としては、高齢者地域連絡会で地域とのつながりを、全地域で再開することができました。また、エリア内の小中学校に関しては、すべての学校で認知症サポーター養成講座の開催ができています。初めての取組として、オンラインでの開催もでき、今年度以降にもつなげることができたと考えています。また、地域支援連絡会等で、地域の方の声を数年ぶりにお聞きできました。その中で、新型コロナウイルス感染症による自粛により、心身機能が低下されてしまった方や、外に出ることが怖くなり、なかなか地域に出ることができない方がいるということがわかりました。

そのようなことから、今年度の計画の柱としては、「地域とのつながりの再構築」としています。包括支援センターとして、久しぶりに行ったくやらみ祭に参加する中で、地域の方とつながることができました。

先日は、地域包括支援センターの役割、民生委員の役割を、見守りという観点で再構築していこうということで、民生委員協議会に参加させていただき、つながりを再構築できました。

今年度は、地域支援連絡会を全地域で、必ず2回ずつ開催していく中で、改めて地域の方の見守りをゼロから再構築していこうと考えています。

○地域包括支援センター安立園 令和4年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延し、安立園でも7月末から8月、11月、12月に、複数の職員感染がありました。業務の継続が大きな課題になりました。中には、家族が次々感染する中で、1か月近く出勤できない職員もおりました。センター長と代行する副主任も同時に休むという状況もあり、決定や判断という対応が大変だと実感する1年でした。改めて、チームとして機能することの重要性を再認識できました。日ごろから、業務内容、相談対応の進捗や計画等をしっかりと共有すること、業務の効率化等、改めて意識することができました。

職員体制としては、訪問看護の管理者の経験のある看護師を昨年度末に採用しましたので、医療職は保健師1名と看護師2名という3名体制になりました。意図して強化するための採用ではありませんでしたが、医療職の立場からの在宅療養や、認知症・総合相談への対応が非常に充実して行うことができたと思っております。

総合相談では、90歳代で身寄りのない姉妹やご夫婦のみでの生活をされていた方が、課題が大きくなってから、やっと包括支援センターが介入できるという事例が続きました。ご本人たちの思いや人生を押し量りつつの自己決定支援が、介入が遅れたために難しくなったという状況です。今後も、このようなケースは非常に増加すると見込まれますので、準備の重要性を感じています。令和5年度は、未来ノートや本人会議、ACPへの取組を進めていきたいと考えています。

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用も非常に増えていますので、関係機関との連携、職員のスキルアップ、市や包括支援センターの代行に備えた準備等も強化したいと考えています。

認知症対策としては、府中市でオレンジサロンを、奇数月の第4土曜日に、講話と懇談会という形で開催しています。それに毎回参加するほか、間の偶数月の第4土曜日には、家族介護者教室の懇談会を継続しています。「ここでしか話せない」ということで、参加者の方も定着してきています。令和5年度も継続していきつつ、認知症支援対策の充実につながるような活動にしていきたいと思っています。

介護予防に関しては、コロナ禍においても事業が継続され、そこで感染が起きなかったためよかったと思います。「みんチャレ」やスマホ講座等、高齢者のデジタル化にも積極的に取り組みました。令和5年度もセルフケアや高齢者の自主性を引き出す視点で、介護予防事業を展開していきたいと考えています。

昨年度末から、賃貸と分譲、都営住宅から構成されている大きな集合住宅である府中グリーンハイツの3段団地の連携による地域づくりという話をURからいただきました。市とも協力し、参画する予定です。これまで関りが難しいとされていたマンションの管理組合からも、事例を通しての連携も増えています。自治会等、小さな単位での包括ケア会議や勉強会等を積み重ねることで、セルフケアやACP等について、包括支援センターのマンパワーに限界がある中で、「住民自身の自助」である準備に努めていきたいと思っています。

○地域包括支援センターしみずがおか 昨年度4月の事務所移転とともに、地域包括支援センターの周知を行い、徐々に存在が浸透してきていると感じています。相談対応については、職員間での努力、検討を行いながら進めています。権利擁護業務や医療連携、地域包括支援ネットワーク構築においては、行政機関や民生委員、わがまち支え合い協議会等との関係機関と連携し、地域支援連絡会や情報交換会の開催や相談等により地域における情報収集や共同体制の構築につなげていきました。

介護予防事業については、コロナ禍ではありましたが講座を開催し、市民の方にご参加いただきました。また、自主グループ支援等も行ってきました。

介護予防支援業務においては、地域資源の活用を意識した支援、本人らしい生活を送るための支援は、浸透してきたと思われまます。

令和5年度については、引き続き、職員を置いての相談対応が行えるような標準化の継続を図ってまいります。事務所移転については継続して周知を行ってまいります。身寄りのない方や虐待案件、認知症を有する方等の増加がうかがえるため、ご本人が地域で安心して暮らしていくための生活支援体制やネットワークの構築を継続してまいります。介護予防

にも積極的に関わり、介護予防に関心をもってもらえるような情報発信を継続するとともに、地域の方々が自主的に活動を行えるように支援を行っていきます。地域の方が自分らしく、いつまでも住み続けられるように、地域におけるネットワークの拡大による他機関との連携共同、ご本人らしさを大切にした介護予防支援業務の実施、地域の方々へのさまざまな情報提供を行いながら令和5年度は進めてまいります。

○地域包括支援センターかたまち 令和4年度の報告をいたします。私どもでつくっている広報誌「かわら版」は、病院や商店等、いろいろなところに配布して、掲示していただいています。このように包括支援センターの周知を進めてまいりました。令和4年度には、お店が多く閉店してしまい、配布先が減少しました。新たに掲示していただけるお店を探す必要があると感じています。

総合相談としては、他の包括支援センターと同様に、相談内容が多岐にわたっており、特に感じることは、認知症の親に対して、同居の方が閉じこもりや精神疾患の疑いがあるケースがかなり増えていると感じています。包括支援センターだけで対応ができない、包括支援センターだけで対応すべきでない場合には、多機関を巻き込んで情報収集をして支援方針を決定していくという流れをつくっています。

権利擁護業務に関しては、「小さな虐待の目に早めに気づきましょう」ということで、朝夕礼を必ず実施しています。その中で、直接見聞きした職員が気づかなくても、気を付けたほうがよい案件があれば、情報共有し、そこから再び実態把握をしようと努めています。

在宅療養に関しては、関係機関が非常に増え、私どもも関わり方が少し上手くなってきたと感じられる1年でした。こまめな情報共有とお互いの立場がわかるように、日々勉強をしていくことが必要だと思っています。

ケアマネジャー支援については、毎年、包括みなみ町と合同で開催しています。これは、何か大きな事例を検討するというのではなく、ケアマネジャーが日ごろ感じているような小さな疑問点や、顔が見える関係を築きながら、ひとりケアマネも声をあげられるように小規模ですが実施しているものです。

認知症対策としては、毎年、中学校の方から養成講座の依頼をいただいています。他のセンターにもご協力をいただきながら、開催することができています。毎年、依頼していただけるようになったことは、ありがたいと感じています。

地域ネットワークについては、地域支援連絡会が徐々に開催できるようになり、人があつまるといったことがよかったと思います。昨年は3回実施しましたが、その度に、新しい役員や担当者が来られます。地域のことについての関心の深さがうかがえます。今年度も同様に続けていきたいと思っています。

介護予防事業に関しては、自主グループの立ち上げはとても難しく、役員や代表者が決まらないことから、なかなかグループが立ち上がらないことが多く、しばらく立ち上がっていませんでしたが、包括みなみ町との共同で講座を開く中で、自主グループ化をしようという動きができたことがよかったと思います。

サービスC、短期集中サービスは、「セルフマネジメントの視点をみんなが持つ」ということで、担当するリハビリ職や関わるケアマネジャー、ご本人にも、「元気になり、地域の中で生き活きと暮らしていきましょう」という同じ方向性、視点をもち、他職種が共同で

きたのだと思います。今年度も力を入れていきたいと思っています。

○地域包括支援センターしんまち 昨年度は、「高齢者が生き生きと地域で暮らしていけること」と、認知症の方を地域でどのように支えていくか」ということが、主だったテーマだと思います。その取組の中で、「認知症マフ」を使用して少しずつ取り組んでいます。認知症マフとは、マフを使うことにより、認知症の方が落ちつくことが期待でき、病院での使用により、ミトン等の抑制をせずに済むようになるということで、いろいろなところでPRして、居宅のケアマネジャーや施設の機関誌を使いPRしています。最初は試しに使っていただいたところから始めました。手作りが好きな高齢者の方等、いろいろな方が集まりご協力いただきました。今年度も、引き続きこの取組を行うということで進めています。マフの他にも、いろいろな小物をつくっていただいたり、保育園に手作りのおもちゃを寄付していただいたり、いろいろな手作り品が寄せられるようになりました。私どもの事務所で、バザーのような形で、一般の方に提供し、お気持ち程度の寄付をいただいています。こちらは自主化できそうな形になっています。SNSでつながり、制作するものについての意見交換もできるようになってきています。このような取組をより大きくしていけるとよいと思います。

認知症の方の居場所づくりについても進めていきたいという話があり、5月からオレンジカフェの立ち上げを進めています。毎回、数名の方が来てお話をしています。認知症のご本人も来ていただけています。こちらは、地域のボランティアに支えていただけて実施できるように広げていけるとよいと考えています。

今年度は、認知症マフとオレンジカフェを地域で広め、地域の方が多く参加していただけるような場所づくりができるとよいと思います。小さな地域包括ケアシステムになっていくとよいと考えています。

ひとり暮らしの方が増えていますが、現状でも身寄りのない方の対応は非常に大変です。これは今後も続く課題だと認識しています。身寄り問題は今後も増えていくと考えていますが、何もしないのではなく、70歳代の方に、自分自身の備える意識をもっていただくような啓発を今年度は実施し、来年度も継続していきたいと考えています。

○地域包括支援センター緑苑 緑苑でも多問題ケースが多く、月2回の事例検討会を通してひとりで抱えず、チームで共有して、進め方も確認したいと思っています。今年度も各関係機関と連携をとって進めてきたいと考えています。

認知症のひとり暮らしの方が増えており、すぐにサービスにつながらない部分もあります。そのようなことも、包括支援センターで見守りを続けながら、タイミングを計り、サービスにつなげたいと思います。

ネットワークに関しては、昨年度、地域支援連絡会が再開できるようになりましたが、逆に、自治会やシニアクラブの活動が停滞しているということが、改めて把握できました。今年度も総会をはじめ、いろいろなイベントで関わらせていただき、顔が見える関係を再構築できればよいと考えています。

併設施設を活かして、ボランティア等、地域の方の活動の場を提供し、自主的に動ける場を少しでも増やせるように、今年度も動いていきたいと思っています。

○地域包括支援センターにしふ 令和4年度報告の一番上の総合相談には、「職員間の意見の出し合い」や「醸成の場としての職員ミーティング」がありますが、これにはケースをよりよくとらえていくことと、メンタルヘルスのことが大きいと思いますので、職員間でしっかりと波長をあわせ、得意不得意や苦手意識についても留意しながら進めてきました。

「にしふのにわ」は重要ですので、ポイントとして挙げています。利用者と地域の方と包括支援センターの職員がフラットになれる場所はどのようなところか、また、福祉職の職員と地域の方がどのような形で交流できるのかを考えると、コロナ禍で施設への立ち入りを遠ざけてしまったことから、屋外の活動の場をつくることは大事と考えました。ここでも、地域の方と波長を合わせることは大切で、スムーズな福祉の理解を進め、相互に理解し合えるような環境づくりに取り組みました。

認知症対策の中ほどに、「法人と連携して地域安全マップ」とありますように、いろいろな形で取り組んでいます。私どもの法人は小さいので、特別養護老人ホームの最高責任者と職員が横並びで話ができます。どちらに依頼がきたのかは関係なく、話し合いをした上で、最適な対策をとることができており、それが小さな法人の強みだと思います。

地域包括支援ネットワーク構築に関しては、スクールコミュニティ委員に、他職種の方が参加していただけています。貧困や引きこもり等、いろいろな場面で、共に審議させていただいています。守秘義務を順守しながら、意見交換後に、学校長等とお話をさせていただき、いろいろな形でつながることができています。運動会に招いていただき、その子どもが実際にどのような生活をおくっているのかということに目を向け、応援する機会をいただいています。

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務に関しては、新型コロナウイルス感染症が昨年ぐらいから緩んできましたので、積極的に教室等をつなぎ、プランや「長いいきいき生活」を、皆さんに意識していただけるようになりました。

令和5年の計画としては、総合相談支援業務については、平準化と個別化ということを挙げています。特定の職員に個別化しすぎないということで、多角的にみたいということと、職員のメンタルヘルスに関しては重要だと考えています。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後の医療との連携に関しては、まだ支障は残っています。法人レベルで言えば、PCR検査も11月までは毎週受けるということで、職員に対する行動制限がかかっている中での連携ということです。

こども食堂に関しては、法人と連携して立ち上げており、昨日も実施しました。「にしふのにわ」で、子どもたちと野菜の栽培をし、収穫したものを地域の方に味わっていただくこともしています。

地域の課題と重点目標としては、一言でいえば「身近な場所での福祉の目の向上を図りたい」ということです。課題として感じていることは、消費者被害では権利擁護の面も大切なのですが、警察の指導は、振り込め詐欺等の消費者被害は、殺人につながる重大犯罪の予兆なので、即刻避難するべきだということで、この1、2か月、被害が増えるたびに、市民に伝えられています。実際に、高齢の方が急遽、ホテルに避難することになったり、ショートステイを利用したりする事例があります。権利擁護とともに、重大犯罪という視点で扱う必要を感じています。

○地域包括支援センターこれまき 相談業務全体としては、ワンストップ体制とチームケアの充実ということで、具体的には職員ミーティング、ケースミーティングを計画通り、あるいは臨時に行い、対応できたと思います。新型コロナウイルス感染症によって、一時減った相談も、最近は急増しており、昨年度は例年よりも2割ほど増えています。

介護予防では、コロナ禍の影響を受け、利用者の人数制限等のために利用が減りました。それにより、孤立と心が萎えるということがありましたので、可能な限り、電話や訪問でのアプローチをしました。現在は、かなり参加者も増えています。利用者個人ではなく、町会や民生委員に相談するということが、地域全体で取り組めるようなことを試みています。現在、少しずつ実ってきたと感じています。今年度も引き続き行っていく予定です。

利用者の中には、コロナ禍で訪問を控えることが仇となり、親族間の疎遠が進んだ方もおられます。ただ、金銭管理がおぼつかない方は、従来通り、権利擁護事業につなげる等、他機関との連携を進めています。全体的に孤立するケースが増え、業務的に煩雑にならないように、丁寧な支援を心がけています。今後もそのような対応を続けてまいります。

急増する消費者被害や特殊詐欺について、利用者や市民に向け、いろいろな機会に注意喚起に努めてきましたが、非常に不安を感じている方も多いため、「何かあれば地域包括支援センターに連絡をください」ということを浸透させ、対応を進めています。今後も同様に対応していきたいと考えています。

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍には感染防止を徹底させ、従来通りの小中学校向けの講座を開催できました。先生方と連携がとれ、開催が定例化していることはありがたいと感じています。

高齢者地域支援連絡会については、計画通り、年に8回の開催ができました。開催の内容を工夫し、書面会議を含めて実施しました。委員の皆さんを個別のグループに分けたり、広い会場に移したりして、開催が実現しました。コロナ禍だからこそ、地域の方々との関係性の構築や困りごとの対応が必要だと考え、皆様のご協力を得て、次につなげられるような関係性が築けたと実感しています。

わがまち支え合い会議にも毎回参加し、今後も地域全体で活動できるような形をもっていけるとよいと思います。民生委員を含めた連携を進めています。

ケアマネジャーとの連携も同様で、コロナ禍であっても取り組めたと実感しています。担当地区会議も開催することで、関係機関との関係が非常に密になり、どのケースも適切な支援につなげることができたと感じています。

いろいろな課題が山積していますが、今年度も他機関との連携を中心に、できる限り、よりよい支援を実施していきたいと考えています。

担当区域内は、多摩川の洪水リスクが高いところになります。地域住民の目線をもちながら、ともに対策の協議を進めています。町会主催の防災訓練にも、声がかかるか、私どもから参加をお願いしています。避難訓練は、参加することで実態把握になりますので、包括支援センターとしては今後も続けていきたいと考えています。地震の脅威もありますが、多摩川流域に住んでいるの方々にとっては、日常的に水害への懸念が高く、要介護者に対する支援も課題になっています。今後も関係機関と連携し、安心・安全できる生活に一步でも近づけるように努力していきたいと考えています。

現在、直面している一番大きな課題は介護人材の不足で、退職者がでて職員募集をして

も応募もなく、欠員のまま時間が経過しています。居宅のケアマネジャーも、依頼件数が多く。断るケースが多く、介護度がでた方の照会に非常に苦慮している現実があります。全般的に福祉職に就く人が減っているのではないかと思わざるを得ません。支援の委託契約も進んでいません。この場で報告することではありませんが、現場の厳しい現状が続いているということを付け加えさせていただきます。

○地域包括支援センターみなみ町 令和4年度に関しては、コロナ禍により思うように事業ができない中、職員の資質の向上や事業所内の体制整備について、主に力を入れました。

令和5年度計画については、地域の課題にあるように、身寄りのない高齢者や生活困窮等、課題が重層化し、複雑化するケースが散見されます。そのような中で、他職種、他機関連携や地域協働を進める必要を感じています。そこで、今年度、各業務において、メゾ、マクロへのアプローチ、取組に力を入れていきたいと考えています。具体的に2つお伝えします。1つ目は、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の②にありますように、医療、福祉、司法、地域住民等、多様な関係者での地域ケア推進会議として、多職種事例検討会の開催を考えております。2つ目は、認知症対策事業の②にありますように、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりに向け、ささえ隊ネット登録者主体の取組を進められるように支援したいと考えています。

○会長 どうもありがとうございました。委員の皆様には発言をお願いしたいと思います。何かご質問をご意見等ございましたらお願いします。

○委員 質問ではないのですが、ケアマネジャーとして、包括支援センターの方たちに助けていただき、感謝の言葉しかありません。ありがとうございます。先ほどの計画に福祉計画にもあったように、基本理念で生き生きと住み慣れた地域で安心して暮らすことであると、やはり地域との関係づくりがすごく大切だということを、今の報告を聞いて包括の方たちは地域との関係づくりにすごく力を入れてくださっているということがわかりました。私たちが作るケアプランの中でも、インフォーマルサポートがメインで入っていけるケアプランを作りたいと思った時に、府中市と地域の中でそのようなサポートがとても少ないということを実感しております。包括支援センターの方たちに作ってほしいということではなく、私たちサービス事業所や、地域の支援の方たち、行政と協力して関係づくりを作っていけないといけないと実感したところでもあります。

○会長 ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

○委員 包括支援センターの説明に対してではないのですが、今後、圏域の変更があると聞いております。令和5年の10月から市民への周知をされると聞いている。資料2にもあったように、今回の社会福祉法の改正の根幹の地域包括ケアシステムの深化、といったところ、各児童福祉法や障害やもちろん、高齢もそういったものが紐付いているものです。何を申し上げたいかという、今回のような、圏域の再編によっておそらく事業所そのものを、包括も変えないといけないことが、そのような事業所も恐らく出てくるのではない

かと想像できます。そうした場合のタイミングで、たとえば、多職種との連携のできるような事業所を、さらに再構築し、法律のそもそもの趣旨が先進他市の事例も取り上げている現状にあるわけです。そもそも法律の趣旨の中でそれを指すようなあまたある市民福祉の向上に寄与できるような、そのような施策を各市町村が汗を流すことと、そもそも根本に立ち返って考えてみると、今回圏域の見直しがいたずらに単に11の圏域を再構築しましたということ、市民の方々にお伝えする。それは最低限のことなのでしょうが、それだけではなくて市民福祉がさらに、プラスアルファの相乗効果がある。例えば、障害の計画と一緒にするなど。そのようなことによって市民福祉の向上に繋がるし、縦割りだけではなく、横の視野をまずは事務局にもお持ちいただく必要があると思っております。考えをお持ちであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 地域包括支援センター圏域の見直しにつきましては、お話のとおり、現在検討を進めているところで、令和6年度中に切り替えるところを目指しています。この圏域変更の一番の目的は、現状、高齢福祉と防災と自治会のエリアが一致しておらず、それぞれがラップして重なっているような状態であります。包括圏域の見直しは文化センター圏域を基本とした圏域に見直すというような方針で進めている所ですが、それをするによって、今申し上げた防災の圏域や、自治会の圏域など一致することになります。そうすることによって各機関の連携が対一になりますので、より深められるというところでございます。それが一番の目的でございます。また多職種連携というところでは、お話があった様々な分野の相談員に対応する相談機関の設置を一つの視野に入れながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○会長 ぜひ含めて検討お願いしたいと思います。その他、何かございますか。よろしいですか。

○委員 包括センターの皆様本当に多種多様のことをなさっていると改めて感じまして、高齢者だけではなくて、地域に根ざして皆様関わっていらっしゃる、本当に大変なお仕事だと思っております。ありがとうございます。民生委員も、もっと積極的に関わって行かなければいけないと改めて感じました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。それでは最後に副会長の方から。

○副会長 包括の皆様、ご報告本当にありがとうございました。コロナが本当に開けたのだと、どんどん活発になっているなという印象を受けました。とはいえ対面の復活というのは、全く同じ形で復活するというのはなかなか難しく、つながりの再構築という話もありましたが、新しいものを作っていく時にぜひオンラインやSNSも今のうちからどんどん手法に入れ、ICTも新人教育の時に入れるなど、そのような感じで、またよい形で再構築を楽しんで、地域が活性化することを希望しております。

どうぞよろしくお願ひ致します。

○会長 ありがとうございます。他にありますか。ないようですので最後に、議事4「その他」について事務局より説明をお願いしたいと思います。

#### 4 その他

○事務局 それでは、事務局から1点、次回の会議日程についてご連絡いたします。

次回、第3回協議会は、8月24日の10時から開催したいと考えております。場所はこれまでと異なり、府中駅北第2庁舎の3階会議室となります。今年度は新庁舎への移転があり慢性的に会議室が不足することが想定されます。そのため、開催場所が流動的になることが予想されますのであらかじめご承知おきください。

また、内容としては、第9期計画の素案（1回目）と第8期計画の進捗管理として、令和4年度の事業報告と本年度の事業計画についてお示しする予定です。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今のことで確認事項、何かありますでしょうか。なければ、本日の第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了させていただきたいと思ひます。長時間にわたりありがとうございます。

取り分け、包括支援センターの皆様ありがとうございます。